

分野:5G等の普及拡大を見据えた 免許関連手続等のデジタル化

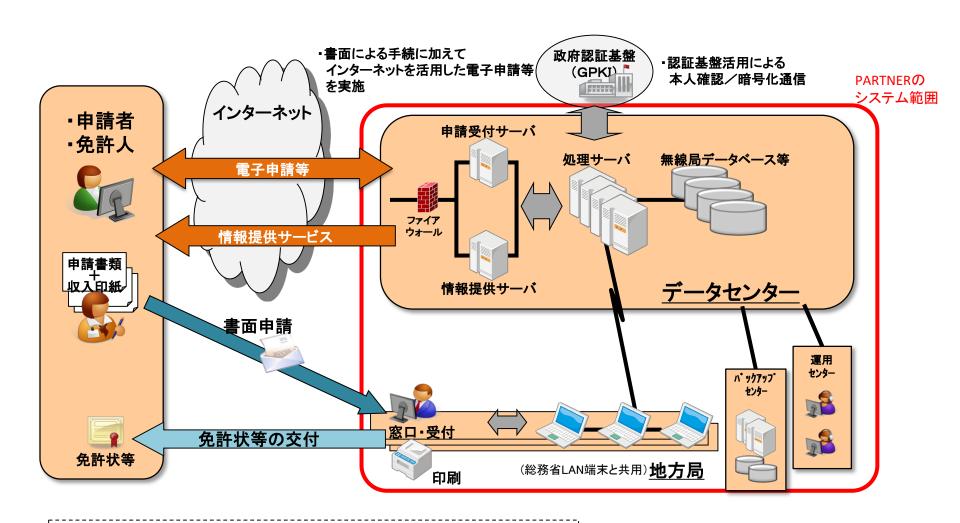
令和4年3月29日 総務省 総合通信基盤局

総務省における検討状況

- ◆電波法令関係申請等手続については、従来よりオンライン化に取り組んできたところ。
- ◆無線局免許状のデジタル化に関しては、PARTNER刷新に合わせた導入を予定し、 総務省内で検討会を開催し、制度面、運用面、技術面等について検討課題の洗 出など行っている。

デジタル変革時代の電波政策懇談会 報告書(令和3年8月)抜粋

◆デジタル変革時代においては、PARTNER刷新の検討に合わせ、利用者のニーズや費用対効果、現行制度との整合性を考慮しつつ、無線局免許に係る手続の更なるデジタル化、無線局免許状のデジタル化、免許申請手数料等のキャッシュレス化を進める必要がある。



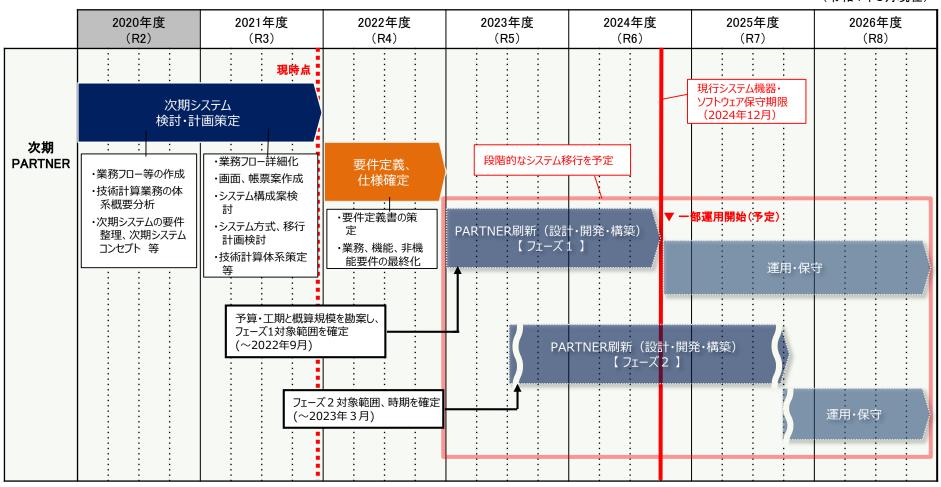
¦無線局数: 27,711万局(令和2年度末)

免許申請等※処理件数:約24万件(うち、電子申請:約17万件)(令和2年度実績)

: :電波利用ホームページの年間アクセス件数:約2,600万件(令和2年度実績)

※ 無線局免許申請、再免許申請及び変更申請の手続

(令和4年3月現在)



- 5
- ・ 申請者にとってより一層使いやすいものとするため、「ローカル5G導入に関するガイドライン」を3月中に改定予定。
- 改定時に、無線局免許の電子申請の記載例を追記し、より一層電子申請が利用しやすいように進める予定。

ローカル5G導入に関するガイドラインの電子申請の記載例 (イメージ)



